

## 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・マスクの着用、事務所への入館・入室時のアルコール消毒を徹底する。
- ・事務所、会議室等の換気を頻繁に行う。
- ・社内会議について、外部開催を避けるとともに社内で行う場合でも、時間短縮や会議出席者の絞り込みを行うなど、極力、大人数での会議は避ける。
- ・自社で開催するイベント等について、3月中は出来るだけ中止する。その後も、イベントの必要性を見直し開催について検討する。また、開催する場合にはマスクの着用・アルコール消毒など感染拡大防止策を徹底する。
- ・お客様や取引先等との面談や関係先との会合等についても、延期可能なものは延期し、電話やメール等の連絡手段で済ませるなど、外出の機会を少なくする。
- ・保安業務の万全を期すとともに、配送、メーター検針、保安点検・調査等に際し、マスクの着用、接客前・接客後のアルコール消毒を徹底する。
- ・LPガススタンド事業者において、お客様用のアルコール消毒容器を可能な範囲で用意する。また、充填等に際し、マスクの着用、接客前・接客後のアルコール消毒を徹底する。
- ・必要に応じて、ビニール手袋を着用して作業する。
- ・新型コロナウイルス感染の恐れを理由としてお客様が消費設備調査を拒否される場合は、消費設備調査拒否として取り扱い、その旨の記録を残す。
- ・本人や従業員（同居家族を含む）に発熱等の風邪症状が見られる場合は、速やかに責任者等に報告し指示を受ける。
- ・当該事業所等にて感染者が発生した場合には、当面の業務の停止や消毒等の適切な措置を講じた後に業務を再開する。
- ・事業所の業務を停止した場合には、速やかに愛知県LPガス協会及び系列事業者へ報告を行う。
- ・厚生労働省や地方公共団体等が発表している情報や動向等を注視して対応する。
- ・お客様で感染が疑われる場合は緊急の場合を除き、訪問を避ける、日程を変更する等の措置を講ずる。
- ・可能であれば、時差出勤、テレワークを導入する。
- ・上記対策については今後新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、必要に応じて見直す。